

支払基金 平時の運用経費の見込み

参考資料 3
※令和6年5月作成資料

- 流行初期医療確保措置による非常災害時システム等の改修により機能拡充した部分について、その規模に応じた運用保守費としている
- また、システム改修は、補償額の支払をスケジュールどおりに実施するための改修に限っており、急を要さない処理については手作業で実施することにより、システム改修費及び運用保守費の低減に努めている

項目		金額	備考
システム 運用保守費	(1) 非常災害時システム	3,197万円	・医療機関への支払実績データの蓄積及び過去データの削除（平時、有事に関わらず毎月） ・ソフトウェア部分の保守費用、セキュリティパッチ作業、システムの監視、OSのアップデートなど、削減しようがない保守料（不具合が生じた場合の保証）
	(2) 請求支払情報管理システム	878万円	・ソフトウェア部分の保守費用、セキュリティパッチ作業、システムの監視、OSのアップデートなど、削減しようがない保守料（不具合が生じた場合の保証）
	(3) 請求準備・収納管理システム	427万円	・ソフトウェア部分の保守費用、セキュリティパッチ作業、システムの監視、OSのアップデートなど、削減しようがない保守料（不具合が生じた場合の保証）
	(4) 総務経理管理システム	112万円	・会計処理や経理に使用する会計システム（平時、有事に関わらず使用） ・令和6年度以降、会計を追加して管理・運用 ※支払基金全体で保有する会計等で按分
人件費		56万円	【約130時間（超過勤務相当）】 ・都道府県への事務費請求 ・予算、決算関係業務
業務経費		183万円	・郵送費、官報公告掲載費用等
合計		4,853万円	

有事には、

前年同月の診療報酬額との差額の算出、都道府県の負担する支給額の算出及び請求・収納、対象医療機関への支給額算出及び支払などに関し、システム運用保守費、人件費、業務経費が別途発生する見込み

※ 保険者の拠出金按分、請求、収納に係る費用は保険者負担

※ 問い合わせ対応、会計処理に係る費用は都道府県、保険者で折半

国保連合会（中央会） 平時の運用経費の見込み

参考資料 3
※令和6年5月作成資料

- 流行初期医療確保措置対応のため、クラウド上（次期国保総合システム）に新規開発したシステムの運用保守費としている
- また、システム開発は補償額の支払をスケジュールどおりに実施するための改修に限っており、ツールや手作業で対応可能な作業についてはシステム化しないことにより、システム規模及び運用保守費の低減に努めている

項目	総額（/年）	内訳		備考
新感染症の減収補償システム	3,850万円	・運用保守費	2,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ・有事に備えた有識者の配置 ・国保連合会運用支援 ・問い合わせ対応 ・構成管理等 ・不具合が生じた場合の保証 ・環境管理含む (ソフトウェア部分の保守費用 セキュリティパッチ作業、システム の監視、OSのアップデートなど)
		・クラウド利用料	1,850万円	

有事には、

前年同月の診療報酬額との差額の算出、対象医療機関への支給額算出及び支払などに関し、システム運用保守費、人件費、業務経費が別途発生する見込み

※ 保険者の拠出金按分、請求、収納に係る費用は保険者負担

※ 問い合わせ対応、会計処理に係る費用は都道府県、保険者で折半